記者発表資料

平成２２年１２月２日
能代河川国道事務所

地域住民が自ら樹木伐採し自家消費！！

～ 小猿部川で２回目となる公募伐採を実施中 ～

国土交通省 能代河川国道事務所では、10月に小猿部川河川敷（24区画）の樹木を伐採し、自家消費していただける方を一般公募しました。
公募の結果、62名の応募があり、抽選によって選ばれた24名が現在、小猿部川（北秋田市脇神）で樹木伐採を進めております。

○伐採箇所 ： 北秋田市脇神地先 堂ヶ岱橋下流左岸の小猿部川河川敷 24区画
○伐採量 ： 一区画 約 400m2 の区画内のハリエンジュ
○伐採期間 ： 平成22年11月4日（木） から 平成22年12月7日（火）まで

【公募伐採の目的】
公募伐採は洪水時及び河川の巡視時等で支障となる河川内の樹木を地域住民ら自らが伐採し、自家消費する取り組みです。
この取り組みは伐採費用の縮減のみならず、地域住民らが河川と直接接する機会が増えることでの相互理解の場、そして「川に対しての関心を高めてもらう」ことを狙いとして、
今回は小猿部川では２回目（前回は４月に実施）となる取り組みになります。



写真-1 伐採状況（1）



写真-2 伐採状況（2）

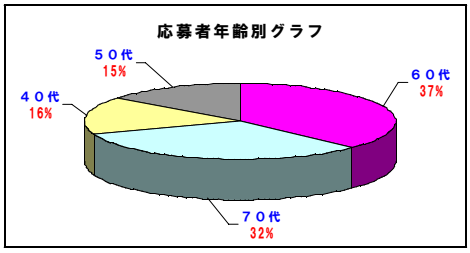

図-1 応募者年代（全63名）

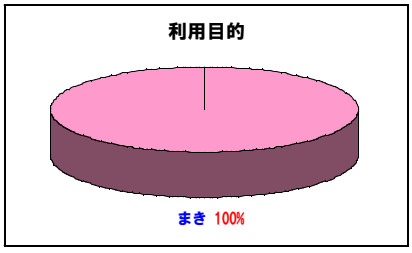

図-2 利用目的（全63名）

≪発表記者会：能代市記者クラブ・大館市記者クラブ・北秋田市記者クラブ≫

問 い 合 わ せ 先

◎ 国土交通省 能代河川国道事務所
副所長（河川担当） 武 田 節 朗 TEL：0185-70-1001（代表）
鷹巣出張所長 吉 田 久 TEL：0186-62-1226
事務所ホームページ http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/